発掘だより　No.21
平成５年３月13日（土）　豊川市教育委員会 社会教育課 発行

三河国府跡確認調査（第２次調査）の概要

今回調査を行った白鳥台地の周辺には、船山古墳（八幡町上宿）、三河国分寺跡（八幡町本郷）、三河国分尼寺跡（八幡町忍地）などの古墳時代から律令時代にかけての重要な遺跡のあるところであり、三河国の中心地として栄えた地域です。

三河国府の位置については従来より、豊川市白鳥町総社付近の台地と、豊川市国府町守公神社周辺の２つの説があり、前者の方が有力視されていました。

この豊川市白鳥町上郷中・下郷中の台地上では、過去に瓦や土器の出土が知られていましたが、発掘調査が行われたことがなく、その実態は不明でした、そこで豊川市教育委員会では、この地域の宅地化の進行により、将来発掘調査ができなくなることも懸念されることから平成３年度から三河国府跡確認調査として、この白鳥遺跡の調査を始めたものです。

国府とはどんなものか？

律令時代（奈良時代～平安時代前期）の地方行政は、「国」、「郡」、「里（郷）」を単位として執り行われていました。今で言う「都道府県」、「郡市」、「町村区」の関係です。日本全国を約60に分割した「国」のそれぞれには、中央政府の出先機関である「国府」が置かれ、中央から派遣された「守（かみ）」「介（すけ）」「掾（じょう）」「目（さかん）」と呼ばれる四等官で構成される「国司」がそこで地方統治の任にあたりました。

各国は、その重要度によって、大、上、中、下にランク付けされ、職員の定数などに差がありました。三河国の場合、上国にランク付けされ、右の表によれば、約４４０人程の職員で国府が運営されていたようです。

また、国府に置かれた建物は、中枢施設である政庁、国司館などを始め工房、正倉、学校などにいたる多種多様な施設があったことがわかっており、この白鳥台地にもこのような遺構の存在が推定されます。

ところが、三河国府に関係する文献は以外と少なく、その国府像を解明する手がかりとなるものは、右の２つほどしかありません。

ともに、地震を記載したものと考えられます。それぞれの年に三河国に大地震が起こり、それによって三河国府にあった正倉が倒壊したものと思われます。

		大国	上国	中国	下国
国司	守	1	1	1	1
	介	1	1	—	—
	掾	2	1	1	—
	目	2	1	1	1
	史生	3	3	3	3
	小計	9	7	6	5
主な雑丁	事務関係	18	16	14	12
	物品製作	196	154	112	49
	雑役	320	260	200	150
	小計	534	430	326	211
合計		543	437	332	216

国の役所の職員数　国の役所には、正規の職員である国司のほかに、雑務に従事する多数の雑丁などがいた。その総職員数は、国の等級によって異なっていた。

○統日本紀
霊亀元・五・丙午（715年）
参河国地震・壊＝正倉四七。

○日本文徳天皇実録
天安元・六・庚寅（857年）
又百姓屋舎往々陥没。
参河国上言。今月六日
廉院東庫振動。

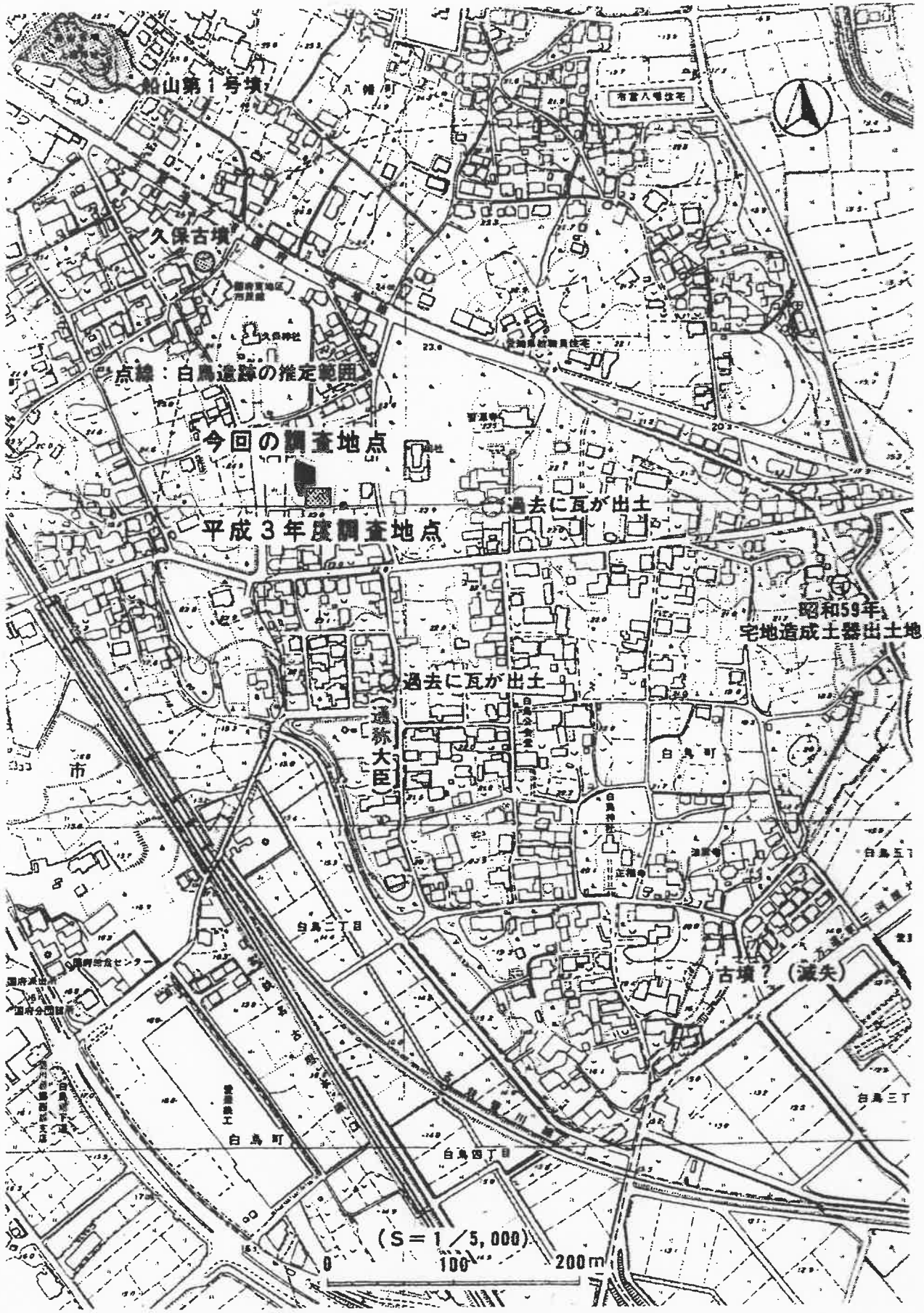
船山第１号墳
久保古墳
点線：白鳥遺跡の推定範囲
今回の調査地点
平成３年度調査地点
過去に瓦が出土
昭和59年
宅地造成土器出土地点
過去に瓦が出土
通称大臣
古墳？（滅失）
白鳥町
白鳥二丁目
白鳥四丁目
白鳥三丁
国府総合センター
(S＝1／5,000)
0
100
200m

白鳥遺跡の周辺

確認された遺構

平成５年２月４日から調査を開始し、約 300㎡の調査区の中からさまざまな遺構が確認されています。

三河国府跡確認調査としては、今回が第２次調査になるわけですが、調査を行った地点では、大きく分けて奈良時代～平安時代にかけての時期と室町時代の２時期にわたる遺構が認められます。

（奈良時代～平安時代の遺構）

・大型の柱穴列

掘り方が平面で約１ｍ×１ｍ、深さ約１ｍもある大型の柱穴が全部で12箇所確認されています。それぞれの柱穴には比較的良好に柱の痕跡が残っており、その痕跡から柱の太さは約30cm～40cm程もある立派なものであることがわかっています。

なお、それぞれの柱穴は約２ｍ70cm（天平尺の９尺）の等間隔で検出され、柱列の方向も寸分の狂いもなく真北を向いており、この遺構が高度な測量技術のもとに造営されたことがうかがわれます。

この遺構の性格としては、国府のなんらかの施設を区画する塀や築垣になるものと思われ、柱穴の掘り方や柱痕跡の規模などから、政庁や国司館等の国府の中枢施設を区画する遺構になる可能性が高いと言えます。

・溝（ＳＤ４・ＳＤ６）

大型の柱穴列に並行して古代にさかのぼる２条の溝が検出されています。時期的には、柱列とほぼ同じ時期のものと考えられますが、同時期に存在していたかは不明です。

この遺構の性格としては、板状のものを据え付けるために掘られた溝の可能性が高く、これも国府の施設を区画する遺構と考えられます。

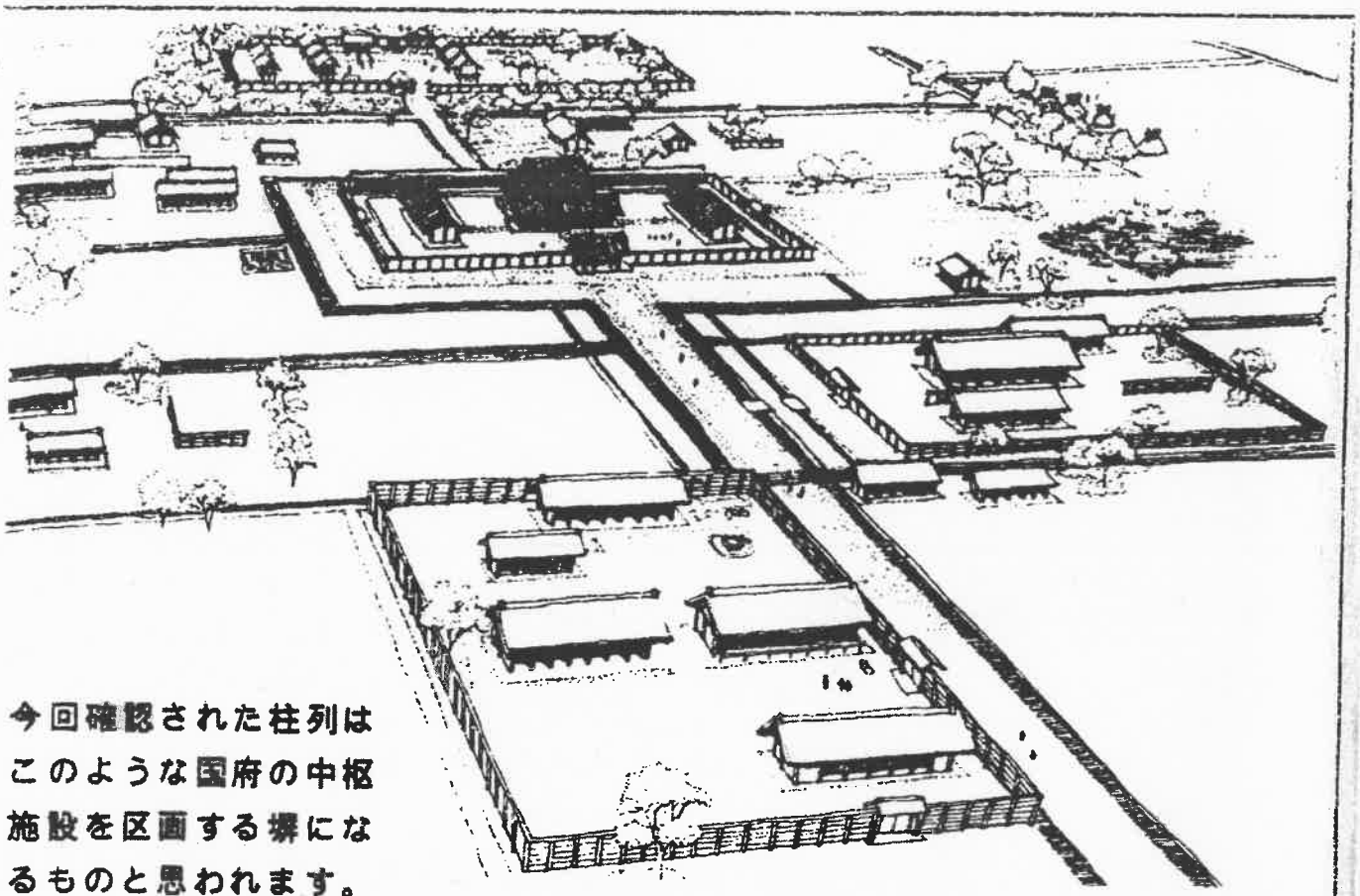

今回確認された柱列はこのような国府の中枢施設を区画する塀になるものと思われます。

下野国府跡復元図

（室町時代の遺構）

律令体制が崩壊し、国府が機能しなくなった後でも人々はこの台地上に住んでいたものと思われ、室町時代になると今回調査を行った付近で鍛冶場を営んでいたものと推定されます。これにともなう遺構としては、ＳＨ２などの鍛冶遺構や鉄滓（鉄くず）・ふいごの羽口などの鍛冶に関連した遺物が確認されています。

出土遺物

瓦：奈良時代～平安時代にかけての布目瓦が出土しています。なお、模様のはいった軒瓦は一点も確認されませんでした。

土器：奈良時代～平安時代にかけての須恵器・灰釉陶器や中世陶器などが出土しています。

調査の成果

今まで、三河国府跡についてはその位置・構造等についてまったく不明でしたが、今回はじめて国府に関連する遺構がこの白鳥遺跡から確認されたことで、律令時代（奈良時代～平安時代前期）の三河国府が白鳥台地に存在していたことが確実となり、古代三河国を考える上で重要な手がかりを得たと言えます。

また、今回確認された柱穴列が質・規模等において特筆すべきものであるため、これが様々な施設のあった国府のなかでも中枢の建物群を区画する遺構である可能性が強く、今回調査を行った地点の周辺に政庁や国司館などの重要な建物が存在していたことがうかがわれます。

国府は、現在の県庁付近の官庁街にも相当する広範囲なものであるため、一部分の調査で全容が判明することはごくわずかです。このようななかで国府の中枢施設の一部が確認されたことは、三河国府しいては古代三河国を考える上での一大発見であり、今後の継続調査に期待がかかります。

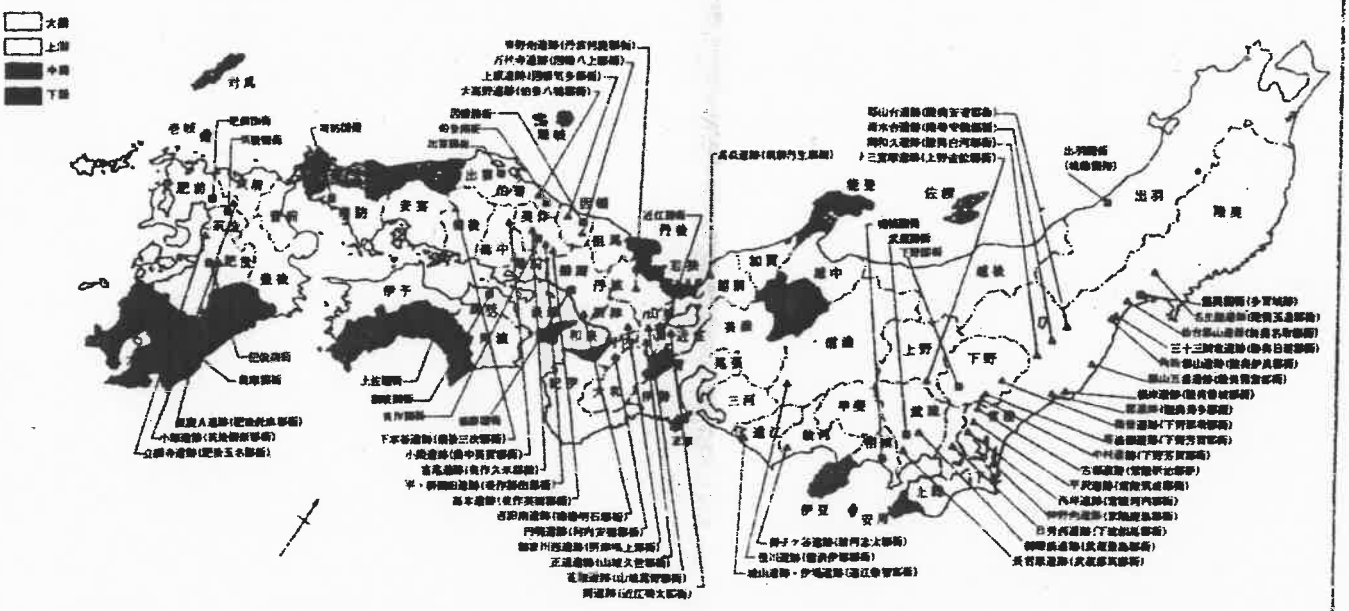

発掘調査によって確認された国府及び郡衙

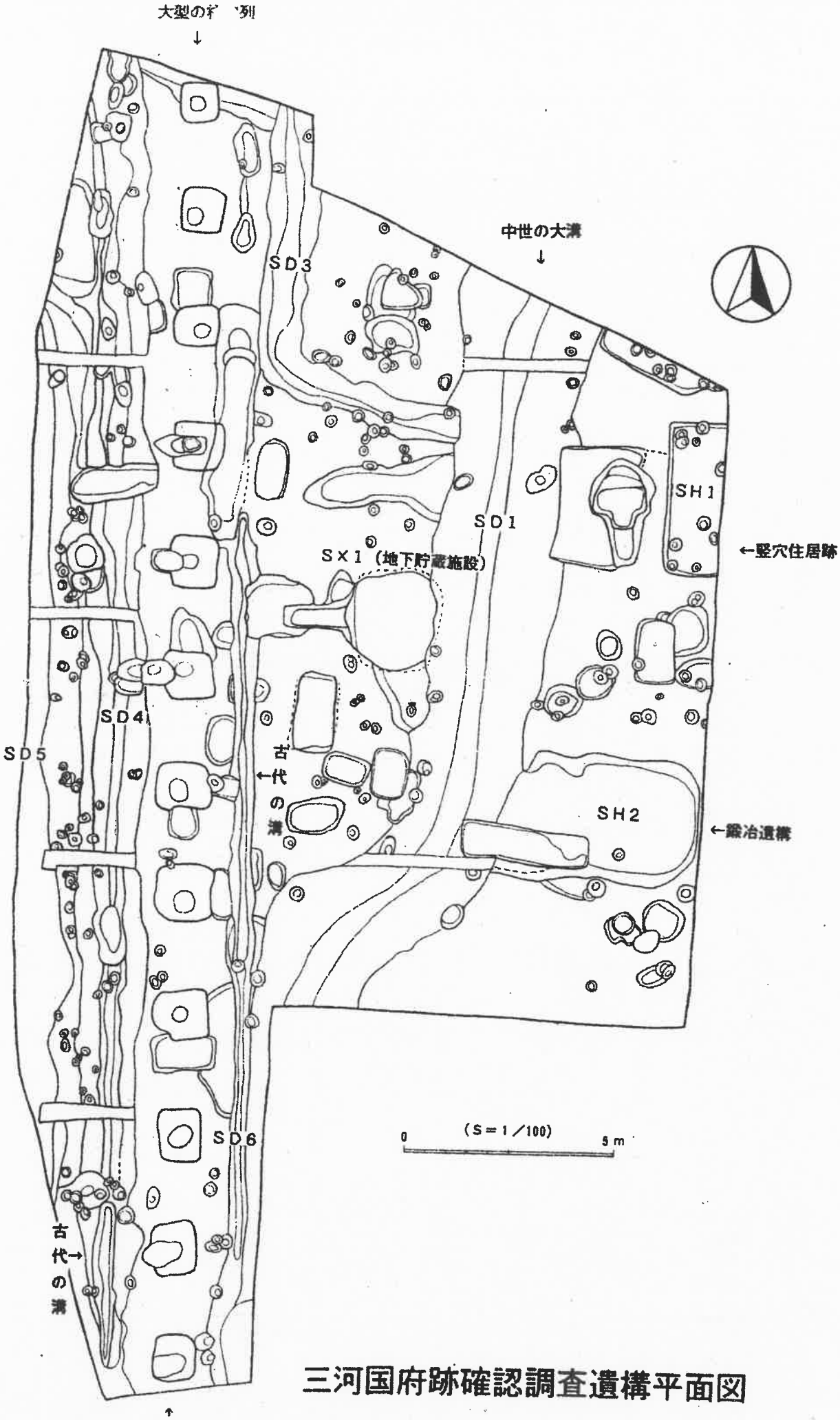

三河国府跡確認調査遺構平面図